

東京都職員共済組合事務局執務室の移転について

東京都職員共済組合は戸山庁舎及び 都庁第二本庁舎26階から以下のとおり移転いたしました。

移転後の電話番号は以下のとおりですのでお知らせいたします。なお、ご連絡いただく際は、なるべく課組織端末宛メールアドレスへお問い合わせください。

移転日 令和3年1月4日(月曜日)

(※健康増進課のみ、令和2年12月28日(月曜日))

移転先 所在地〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

東京都庁第一本庁舎北塔【38階】管理部、事業部(精神健担当除※1)【39階】年金保険部

※1 事業部健康増進課精神保健担当(第一本庁舎16階)、シティ・ホール診療所(第二本庁舎17階)について移転はありません。

部署		窓口事務	ダイヤルイン ()は都庁内線
管理部	総務課	文書広報担当	共済だよりに関する事 S9000059@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7307(57-121~3)
	会計課	出納担当	掛金・負担金の納入に関する事 任意継続組合員の掛金に関する事 S9000061@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7317(57-173~5)
年金保険部	医療保険課 S9000064@ section.metro. tokyo.jp	医療保険担当	特定疾病療養に関する事 03-5320-7323(57-213)
		資格担当	組合員証の記載事項の変更・紛失等 家族の扶養(出生・死亡・就職など) 任意継続組合員の資格の得喪 03-5320-7324(57-221~5) ※手続については所属(勤務先)の共済 事務担当者にお問合わせください。
		給付担当	病気・出産・休業・死亡等に伴う各種給付金の 請求に関する事 03-5320-7326(57-231~5)
		給付担当 (公費担当)	医療費の公費負担を受けることとなったとき 受けられなくなったとき 03-5320-7329(57-238)
		給付担当 (求償担当)	交通事故・その他の事故・非常災害等により けがや損害を受けたとき 03-5320-7328(57-236~7)
	年金課		厚生年金(共済年金)に関する事 S9000063@section.metro.tokyo.jp 【ナビダイヤル】0570-03-4165 ※2
事業部	貸付課	貸付金回収担当	貸付金の償還に関する事 団体信用生命保険に関する事 S9000067@section.metro.tokyo.jp 03-5320-7383(57-321~2)
	厚生課 S9000065@ section.metro. tokyo.jp	保養担当	保養施設に関する事 03-5320-7386(57-341~3)
			アジュール竹芝に関する事 03-5320-7387(57-344)
		保健施設担当	保健(借上)施設・清瀬運動場・ 委託体育施設に関する事 03-5320-7388(57-351~2)
	健康増進課※1 S9000062@ section.metro. tokyo.jp	健康増進担当	健康相談・健康づくり支援に関する事 03-5320-7462 03-5320-7464 (57-411~3・434・436)
		特定健診担当	特定健康診査・生活習慣病健診・ 特定保健指導・QUPIO Plus(クピオプラス)に 関する事 03-5320-7466 03-5320-7465 (57-437・432・417)
人間ドックに関する事 03-5320-7352(57-415)			
	職員健康担当	知事部局等職員の健康診断・保健指導に 関する事 03-5320-7355 03-5320-7353 (57-421・431)	

※2 令和3年1月から年金課へのお問い合わせにナビダイヤルを導入しました。TEL0570-03-4165【年金課コールセンター】